

平成30年度 一般会計
 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 62,625千円

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 637,744千円

（単位：千円）

事業名	平成30年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 県 支出金	地方債	その他		うち、地方消費税 交付金（社会保障 財源化分）	
社会福祉							
社会福祉総務費	30,768	0		189	30,579	3,945	
老人福祉費	130,226	894	1,000	1,474	126,858	16,364	
障害者福祉費	70,434	45,234			25,200	3,251	
児童福祉総務費	589				589	76	
保育所運営費	141,230	21,695		8,821	110,714	14,282	
児童措置費	46,520	39,451			7,069	912	
学童保育費	5,713	3,136	100	940	1,537	198	
母子福祉費	5,051	148	4,000		903	116	
社会保険							
国民健康保険事業特別 会計繰出金	61,171	4,168			57,003	7,353	
介護保険特別会計繰出 金	76,269	14,681			61,588	7,945	
後期高齢者医療特別会 計繰出金	24,555				24,555	3,167	
保健衛生							
保健衛生総務費	10,372			69	10,303	1,329	
予防費	21,276	1,914		3,109	16,253	2,097	
母子保健費	13,570	1,240			12,330	1,591	
合計	637,744	132,561	5,100	14,602	485,481	62,625	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当

※事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等は除外